

# 看護専門学校における「社会人学生」とは誰のことか ー「社会人看護学生」を巡るトライアングレーションー

人間発達教育専攻

教育コミュニケーションコース

M12018A

堀 智子

## 研究成果の要旨

本研究においては、看護教育の中で問題視される「社会人学生」の存在を三角観点というを用い、その存在の裏にある看護教育における問題そのものについて追及していった。結果、社会人学生は社会人学生という固定的な存在はどこにもなく、看護師教育の中で減り続ける18歳の補填的経済基盤と役割を背負った社会人という側面があり、その役割を社会人自身が請け負っていることが分かった。今後看護教育界において、社会人学生を問題視扱いするばかりでなく、彼らの豊かな経験の側面に次世代に向かう新しいパワーを備えていると捉えることが重要である。

## 研究内容・成果

### 1. 研究の動機および仮説の設定

看護専門学校におけるここ数年の安定的な傾向として、「社会人学生」と呼ばれる「社会人経験」を有する学生が、一定割合で看護学校に在籍している。ところによっては、毎年定員枠の約半数が「社会人学生」の学年もある。このような「社会人学生」のイメージとして、入学当初、教室では前列を陣取り、予習や復習を欠かさず、講義終了後には積極的に質問にやってくる「マジメな学生さん」であり、自主的に放課後に学習会などを組織化し、教師ごとの資料集なども作成する「マメな学生さん」でもある。しかし、臨地実習ともなると評価が逆転し、「何度教えても不器用な学生」であったり、「前職でのやり方に固執する」「頭がカタイ学生」と評されることが多い。総じて、看護専門学校において、「社会人学生」とは若い学生のお手本や良い先導役になることもある一方で、「手強い」存在でもあり、看護専門学校の中には「社会人学生」を敬遠している傾向もある。

このように、社会人経験のある学生の学びの困難さを、社会人自身の内面的な問題に帰着させてしまっている看護教育ではあるが、文化に参入してきた個人がその文化の中で衝突を起こした場合、ある一定の文化の価値規範の中に個人を押し込めようとする組織の問題と、その組織、文化に適合できない個人の問題とが双方に存在するのではないかと考える。すなわち、それは組織社会化における職業アイデンティティの不適合と考え、今まで教育者側からしか見ていなかった社会人学生の問題を、社会人学生側から当事者である自己の問題、社会人学生問題を語ることで、また別の側面が開けてくるのではないかという仮説を設定した。

そこで、本研究では、看護専門学校における社会人学生の問題を契機として、社会人学生に刷り込まれた看護界での教育の問題に目を向ける。看護史の歴史の変遷、看護専門学校における社会人入試枠の内容分析、社会人学生へのインタビューによる質的データ分析と、3つの観点のトライアングレーションという手法を用いて、社会人問題に迫っていく。

## 2. 近代日本における高等教育としての基礎看護教育の変遷

原始的な看護の発生は人類の歴史とともにあり、その後、欧米でも日本でも nurse=乳母と称された時代があったように、子どもの世話から波及して、周囲の病めるもののケアが看護というような広がりをもつ。看護発生当初は、全く教育を受けていなかった看護婦が一躍世に出たのは、クリミア戦争でのF・Nightingale (1820~1910) 活躍があつてのことであつた。そのNightingaleが重視した看護婦教育が明治初頭に日本に導入されたのが近代看護教育の始まりである。看護婦という、専門的教育を受け看護を生業とした専門職業人の誕生から、現在に至るまで、およそ一世紀の期間がかかっている。その長い歴史の中で、現在の標準的な看護師教育の成立は半世紀しか経っていない。すなわち、筆者が考える高校卒業後の看護専門学校での職業社会化、ストレート学生ための看護教育という歴史について、長い看護教育の中では、むしろ標準的ではない時代の方が長く、現状での看護教育がすべての基準のように語ることは非常な危険を伴う。大きな歴史のうねりの中で看護師教育も変化を遂げていっている。過去がそうであつたように、時代の流れに応答して、これからの看護師教育も社会の情勢に関与して変容し続けるに違いない。

## 3. いわゆる「社会人」看護学生の理想像

看護専門学校における社会人入試制度は1978年立教大学の社会人入試制度に端を発している。その後、様々な教育機関にこのシステムが広まっている。都道府県別に社会人入試枠を見て見ると、徳島県以外のすべての都道府県で社会人入試枠が存在していた（表2）。社会から見れば、生涯学習の視点で「社会人」の看護専門学校でのリカレント教育を推進させていることにもなっている。その結果、社会からの要請と社会人個人のニーズ、双方が合致し、社会人入試という制度が一般化しつつある。看護専門学校での社会人入試枠の応募条件からは、「社会人」を看護専門学校に入学できる高等学校卒業直後入学生である、いわゆるストレート学生以外の人々を大きく「社会人」として捉えていることが分かった。この応募条件の考察より、社会人という存在の正体は非常に曖昧なもので、看護専門学校という狭い社会においてさえも、社会人の統一的な見解を示すことができず、社会人とは、看護専門学校で言えば、高校卒業直後の18歳で区切られる人口以外の人びととしか厳密には言い表せなかった。

「社会人入試枠」のみに存在する特性があつた。他の入試制度に比べ、社会人には優遇という側面とは裏腹に求められている特性

表2 社会人入試枠の多い都道府県

都道府県	看護学校数	社会人入試のある学校	割合
香川	3	3	100.0
鳥取	3	3	100.0
青森	2	2	100.0
大分	2	2	100.0
福岡	18	16	88.9
熊本	8	7	87.5
富山	8	7	87.5
鹿児島	12	10	83.3
群馬	6	5	83.3
兵庫	17	14	82.4
神奈川	20	16	80.0
新潟	10	8	80.0
佐賀	5	4	80.0
福井	5	4	80.0
高崎	5	4	80.0
埼玉	24	18	75.0
愛媛	8	6	75.0
山梨	4	3	75.0
岡山	11	8	72.7
広島	7	5	71.4
滋賀	10	7	70.0
京都	13	9	69.2
東京	31	21	67.7
長野	9	6	66.7
島根	3	2	66.7
長崎	3	2	66.7
奈良	11	7	63.6
大阪	35	22	62.9
山口	8	5	62.5
茨城	13	8	61.5
愛知	33	19	57.6
石川	7	4	57.1
三重	12	6	50.0
栃木	10	5	50.0
秋田	6	3	50.0
高知	4	2	50.0
沖縄	5	2	40.0
福島	13	5	38.5
千葉	18	6	33.3
岩手	6	2	33.3
静岡	16	5	31.3
岐阜	7	2	28.6
北海道	32	7	21.9
宮城	5	1	20.0
山形	6	1	16.7
和歌山	7	1	14.3
徳島	3	0	0.0
合計	504	305	60.5

が多いことが分かった(表4)。最も多かったラベルは「看護師になる意思」「看護師として社会に貢献する意思」「入学する意思」などを含む【意思】が25.0%、「心身ともに健全」という健康面を問うもの【心身の健康】17.5%、「学習意欲があるもの」を含む【学習意欲】10.0%、「勉学、学業に専念」を含む【学業専念】10.0%などがあつた。以下【看護師としてのふさわしい資質】6.3%、【社会貢献】6.3%、【関心】5.0%、【優秀】2.5%、【学業遂行の姿勢】2.5%、【リーダーシップ】2.5%、【志望】2.5%と続く。少数ながら、【感情豊か】【向上心】【誠意】【非喫煙】【社会人としての学習資源を活用】【決意】【学業に耐える】【健全な生活態度】という資質を抽出した。

これら「社会人入試枠」内での「将来期待される看護師としてのふさわしい資質」があることについて、社会人入試枠での試験項目は他の入試枠に比べ、科目数などが少なく優遇されていることが多く、一般入試の学科試験や推薦入試での学力評定などの学力評価を担保するものがなく、その補完的な意味で、看護師としてのふさわしい資質として、「社会人」のみに要求されているのだと言える。しかし、その中身を概観してみると、「看護師として社会に貢献する意思」「医療に貢献する強い意欲」と「入学する意思」を明示し、入学後は必ず卒業し、医療分野における社会貢献を求められているのは、学校においては、安定的な経済基盤の確保、社会においては、看護師としての労力を社会に注ぐことを約束させられている。このような未来に渡る条件を強いているのは、一方では、優遇された入学試験により入学を許可されたという権利に付帯する義務のようにも思える。さらに、そのような意思表示の上、それが実行可能な身体的条件として、【非喫煙】を強いて、【心身の健康】を保持し、3年間の「勉学・実習に専念」できる【心身の健康】状態が良好なものが求められているのである。やはり、このような身体の健康を問われるところにおいても、強いパワーを感じずにおれない。

さらに、前述したおよそ3年間の社会人生活で培われるとみなされる【リーダーシップ】や【感情豊か】で【向上心】や【誠意】という性格特性を持って、【社会人としての学習資源を活用】していくことを望まれている。

特に、【リーダーシップ】は、有事の指示系統である軍隊のように、管理を重視した組織である医療の中では、チームで協同的に働く看護師には必要なスキルである。対人援助職である看護師には【感情豊か】さや【誠意】ある態度が必要であり、このようなコミュニケーションスキルを持つ看護師はよい看護実践ができる能力を持つと思われる。さらに、目の前の患者のために、現在のケアのスキルで満足することなくさらなるスキルアップを目指す、最適なケアを行うための【向上心】も必要になってくるであろう。これらの資質を看護師を目指す社会人に求めることは不思議ではないが、同様に看護師を目指すストレート学生には提示していないことには違和感を感じる。

このような「社会人入試枠」のみに存在する特性が、他の入試制度に比べ求められていることが多いことについて、入学試験で免除されている側面を補完する意味で仕方のないことかもしれない。しかし、このような募集要項での社会人に対する要求の提示は、当該者にとって、「社会人」としての役割を構成され、無意識にも意識的にこのような役割を引き受けてもらうといったひとつの圧力になっている側面は否めない。次の章では実際に自らを「社会人」とであると自覚している社会人看護学生へのインタビューを通じて、当事者たちがどのように「社会人」としての

構図を感じ、その役割を認識し、受け入れていっているかを明らかにしていく。

#### 4. 「社会人」看護学生の「声」

社会人学生と自ら自覚のある学生とのインタビューを質的に分析していった。インタビューを通じ、社会人学生が今を一つの起点として、過去未来の時空を超えて、自身の学びの物語を生成していった。その眼差しをストレート学生に転じ、自身の所属する社会人学生の集団、そして、そのモデルとなる社会人像を浮き彫りに、それと対比させる形で社会人である自己像を語った。その自己像は社会人にも学生にも属さない中途半端な存在として、当初社会人学生当事者たちの不安定さとして表現されていたが、社会人である自分が学ぶことの意味を再考する中で、過去の学びが現在に各人のそれまでの職業に根差した語りの口調で再構築されていることで、自身の立ち位置のポジティブな側面を見出していく。そして、最後にはストレート学生と社会人学生と対比的に語られる存在ではありつつも、不可分な学びの共同体であることを認識し、その微妙なバランスを固持することを願うに至ったのは、インタビューという面接という場が生み出した大事な学びでもあった。

#### 5. 総合考察

「社会人とは一体誰のことか」というテーマで研究を進めたが、結局のところ、「社会人」とは特定の誰かを指し示すのではなく、その時代やその場での状況に応じて出現する異端者のメタファーなのであった。社会人とはいわば、誰でもなく、私とあなた、自己と他者、学習者と教授者の間に横たわるあやうい境界線のようなものだと考える。しかし、そのメタファーが大きな力を持つように思う。

そして、看護教員が扱いつらいと思っていた社会人問題は、社会人学生とストレート学生双方に不可分に横たわる境界線上で起こっていた。その問題を無理やりに社会人学生に特化して剥ぎ取って、問題を見えづらくしてしまっていたのは教員自身であった。

社会人学生とストレート学生は、複雑にかつ巧妙に互いを規定し合っている現在の看護専門学校における社会人学生のいる光景は、実は次世代に向かう新しいパワーを備えていると考える。

